

再評価結果（平成20年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：下保 修

事業名 一般国道10号 別大拡幅 <small>べつだい</small>	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 九州地方整備局
起終点 自：速見郡日出町大字藤原 <small>はやみ ひし ふじわら</small> 至：大分市大字生石 <small>おおいた いくし</small>	延長 22.6km	
事業概要 別大拡幅は、日出町から大分市に至る総延長22.6kmの現道拡幅事業であり、これまで段階的に整備を進めている。別大拡幅区間では年々交通量が増加し、朝・夕のピーク時をはじめ交通渋滞が慢性化し、代替道路がなく、交通事故や災害発生時に交通が遮断されるといった課題解消を目的とした事業である。		
S36年度事業化	S50年度都市計画決定 <small>(H10年度変更：マリンバ地区)</small>	S36年度用地着手
全体事業費 833億円		事業進捗率 83%
計画交通量 26,900～69,500台/日		供用済延長 19.6km
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 6.4 (残事業) 1.5	総費用 (残事業)/(事業全体) 79/1,771億円 (事業費：65/1,452億円) (維持管理費：13/319億円)
総便益 (残事業)/(事業全体) 115/11,319億円 (走行時間短縮便益：112/11,090億円) (走行費用減少便益：1.3/157億円) (交通事故減少便益：1.9/72億円)		基準年 平成19年
感度分析の結果 残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=1.6(交通量+10%) B/C=1.3(交通量-10%) 事業費変動：B/C=1.4(事業費+10%) B/C=1.6(事業費-10%) 事業期間変動：B/C=1.4(事業期間+20%) B/C=1.5(事業期間-20%)		
事業の効果等 ・災害への備え(特殊通行規制区間の解消) ・安全な生活環境の確保(歩道の狭小区間が解消)		
関係する地方公共団体等の意見 別大拡幅は、大分市・別府市や両市の観光協会や商工会議所など幅広いメンバーで構成される別府・大分間国道改修建設期成同盟会より工事促進の要望(平成19年1月24日)を受けている。		他14項目に該当
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 沿線の市町村合併(大分市・野津原町・佐賀関町)、人口の増加(日出町・別府市・大分市の地域全体で増加)、観光産業における入込客数や製造業における出荷額が増加、第一次産業(農業産出額)は減少。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 現在の事業進捗率は既に83%に達しており、藤原地区の1.2km、別大地区の1.8km(東別府地区0.7km、うみたまご地区0.3km、高崎山地区0.8km)が残事業区間として残っている。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 現道拡幅済み延長は全体事業区間の約9割であることから、残事業区間の整備を推進し、平成20年代前半に全線完成供用予定である。		
施設の構造や工法の変更等 東別府～うみたまご間では急斜面が存在するため、一般的な消波ブロックによる越波対策では道路高が高くなり、高額な費用が必要となることから、急斜面でも施工可能かつ低コストで越波阻止機能に優れたフレア(非越波型)を採用しコスト縮減(約80億円)を図っている。		
対応方針 事業継続		
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。		
事業概要図		



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。